

NPO法人 見沼ファーム21
代表 島田由美子さん



1. 見沼たんぼの水田及び環境保全を目的に設立

設立: 平成 11 年（1999 年）2 月 NPO 法人格取得
平成 20 年 2 月

目的: 見沼たんぼの水田等での農生産活動を通じて市民や各種団体との交流を図ると共に、見沼たんぼの水田及び環境保全に寄与することを目指します。

会員数: 正会員 50 名、準会員 28 名、サポート会員 20 名、アドバイザーメンバー 10 名（協力農家等）

活動場所: 見沼たんぼ東縁用水一帯（大谷、加田屋新田、片柳、見山、上山口新田地区）

2. 主な活動

①公有地 2.4ha での米作り体験活動

県からの受託事業として毎年「彩の国だより」で公募した参加者に田植えから稲刈り、収穫祭までの米作り体験活動の実施、年間通じての水田管理を行っています。（参加者数は年約 100 組 400 名余、17 年間で延べ約 6,000 名）受託公有地面積は平成 27 年現在 8 か所約 236,900m²、この内一か所には稲を植えないドロンコ体験たんぼ、一か所は畑が含まれています。

②農作業受託方式の米作り約 4.5ha

公有地に近い水田を農家からの依頼を受け、耕作放棄地になるのを防ぐ目的で米作りを実施しています。

面積は平成 27 年現在 9 農家の 21 か所約 45,000m²です。それぞれの農家の事情に合わせて受託内容を決め、作業を行っています。

③無農薬たんぼでの生きもの調べ

体験活動に参加している子どもたちと一緒に 6 月から 8 月の間、4 回にわたり水田や畔に生息する動植物の生きものを探し、指導者の協力も得ながら調べる、そのまとめの発表会を行っています。

この体験を通して、生物多様性、水田の大切さ、命の大切さを子ども達に伝えたいと考えています。

④収穫米の福祉団体等への寄贈

公有地で収穫した新米の一部を公募により県内の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉団体や特別支援学級、幼稚園、一般市民団体、環境保護団体などに「見沼たんぼありがとう米」と名付け提供しています。平成 27 年は 50 団体に 2,100kg 提供しました。

⑤市内の小中学校の「学校ファームへの協力」

さいたま市教育委員会の呼びかけで市内小・中学校の学校ファームに協力する農家を支援し、田植えや稲刈りの児童・生徒の活動に参加協力しています。（平成 27 年は小学校 3 校、中学校 1 校）

**⑥見沼の農業文化遺産・藁塚「フナノ」制作と
わら細工**

稲作の副産物であるワラはかつては様々に活用され、ワラ保存のための藁塚が作られていたことや見沼たんぼ周辺で「フナノ」と呼ばれる藁塚があったことを知り、平成 21 年、50 年ぶりに農家の指導でフナノを復元しました。稲作文化の伝承と、ワラを通してモノを大切にする暮らしのヒントを伝えたいと思います。

⑦様々な団体との交流・協力活動

さいたま市&市民ネットワーク、未来遺産推進委員会、見沼区市民ネットワーク、膝子直売所等との様々な交流と相互協力に参加しています。

⑧広報活動

「見沼こめこめ通信」の発行（年 5 回）、ホームページの開設：<http://www.minuma-farm21.com/>

3. 「農」と触れ合える場としての成果

水田保全を目的にした米作り体験活動が単に米作りだけに終わらず様々な活動を展開するに至っています。「農」と触れ合える場として、又子ども達の「食育」の場であるからです。今後も見沼たんぼの大切さや魅力を、農家との交流を活かし都市農業の意義を、実感できる活動を進めています。

子ども連れの参加者が多い 2 か所の体験水田は、人手があるため除草剤散布無しで米作りが出来、かつて水田に生息していた多様な生き物たちが見つかるようになりました。

4. 案じられる水田保全の危機

毎年数名の新入会員がありますが会員の高齢化が進みつつあります。体力を要する農作業のため機械導入による省力化が急務です。

周辺の水田への盛土が進行し、又耕作放棄地が増えつあり、水田保全の危機が案じられます。

NPO法人 地域人ネットワークの農業体験活動
代表 白瀧康次さん



1. 団体の概要

名称: NPO法人 地域人ネットワーク

設立: 平成 17 年（2005 年）4 月

NPO認定: 平成 17 年 7 月

会員数: 正会員 28 名（男性 20、女性 8、2015 年 10 月現在）

主な活動: パソコン教育活動／農業体験活動／地域交流支援活動

2. 菜の花や野菜の栽培体験活動

活動名称: 『見沼たんぼ菜の花農業体験教室』（埼玉県公有地利活用事業の一環）

活動内容: 毎年 4 月に公募により一般参加者を募り、県の委託農地を使って菜の花やいろいろな野菜の種まきから収穫までの農業体験を行ないます。菜の花から菜種採取、なたね油生産、油かすの利用など自然の利用サイクルについても体験することとしています。

会員数: 一般参加者 約 80 名（約 25 家族）、40 歳前後の夫婦と 10 才未満の子ども・幼児が中心です。

NPO 会員 約 20 名、50 歳代～80 歳代、平均 68 歳

活動回数: 一般参加者イベント回数 年間 8 ～ 10 回（各半日）

NPO 会員の活動: 年間約 80 日、延べ約 1,800 時間

栽培作物: 菜の花（ナタネ）、ジャガイモ、カボチャ、サツマイモ、落花生、里芋、大根、白菜、など

農地面積: 畑地約 3,000m²

**3. 農業体験活動の成果 「見沼たんぼ」の
素晴らしさと農業の楽しさを伝える**

・ナタネ栽培に関して、10 アール当たり 250 kg（ナタネ油にして約 80 kg）の収量を達成しました。

・エルシン酸を含まない食用ナタネ（品種名：ななしきぶ）の栽培・収穫実績と搾油実績を積み上げました。

・一般参加の若い世代や子どもたちに「見沼たんぼ」の素晴らしさと農業の楽しさを伝えることができました。

・農業活動が高齢世代のNPO会員の生きがいとなり、体験教室が若い世代との有益な交流の機会となりました。

4. 見沼地域農業の振興について

①「見沼たんぼブランド」を制定しよう

見沼たんぼが都市近郊の貴重な緑地であることは多くの市民が知っておりブランド価値は高い。「見沼たんぼ産」をブランドとして制定すれば見沼たんぼのPRとなり、市民に愛されるブランドになると思われます。

②見沼たんぼを市民の憩いの場にしたい

生産緑地の中に自然公園が散在する市民の憩いの場として見沼たんぼを整備したい。そのための施設（駐車場、休憩所、トイレ等）の整備と見沼たんぼ土地利用原則の見直しを行ないたい。

③耕作放棄地をなくしたい

言うまでもなく耕作放棄地が見沼たんぼ荒廃の最大の要因であり、最優先で対策をします。

見沼美田クラブの活動と課題

見沼美田クラブ 林一三子さん



1. 米つくりのはじまり

平成13年: 地主さんとの巡り合いの機会を得て、有志によって耕作放棄地の開墾を始めました。

平成15年: 水田の再生。5月末に20名余の応援を得て初めての田植え実施。(2.7反)

①想いはいろいろ（目的）

- ・耕作放棄地を無くすための力になりたい。（援農）
- ・米つくりを通して環境保全に繋げたい。
- ・見沼田んぼをきれいにしたい。（美田を保つ）
- ・米つくりを体験して、いずれは農業者になりたい。
- ・お米の自給自足に繋げたい。（自分で作ったお米を食べたい）

②田んぼ仲間で力をあわせて（組織と運営）

地主さん: 田んぼ管理状況の把握と指導。作業参加。

幹事会員: 米つくりのための基本的な環境整備と作業準備。作業の遂行。（運営資金の供出）

賛助会員: 田植えと稲刈りへの参加。その他の作業への参加は自由。（広がる仲間）

顧問: 米つくりの指導・助言。（近隣農業者）

2. 米つくりからの学び（13年の経過の中で）

①田んぼは大切（美しい田んぼを残したい）

- ・地主さんの田んぼへの想い：自分の田んぼを残したい。生き甲斐としての田んぼ作業。
- ・田んぼ耕作依頼の増加：後継者不足の農家からの援農依頼多数。最盛期には1町歩まで援農。
- ・景観としての田んぼ：美味しいお米は、斜面林帯と一体化した美しい見沼田んぼから。

- ・会員の田んぼへの想い：米つくりの充実感。仲間意識の喜び。自然との共生を感じて働く幸せ。

②地産地消はおいしいね！（米つくりからの発展：食文化の伝承）

- ・味噌つくりで知る生活の知恵：米麹の作り方・甘酒の作り方・豆の煮方や使い方。
- ・大豆や麦の栽培から：うどん会、そば打ち会という名の運営会議。豆腐やすんだもちつくり。

③美しい見沼田んぼで!!（田んぼへの願い・実現は官民協働で）

- ・耕作放棄地減少への対策を！：米つくり希望者の受け入れ情報発信のシステム化など。
- ・田んぼ力再生への指導援助を！：農家さんが長年の経験の中で培われた伝統農法伝授の場。
- ・見沼田んぼの存在価値の認識を！：『田んぼと斜面林の一体化と、保水機能を含めた多面的機能の存在エリア』であることの市民へのアピールと、行政の保全堅持の施策の確立と早期の実行を！
- ・私たちは、見沼田んぼの存在を守ってきた米つくりをする小規模農家さんの応援団でありたい。



「見沼たんぼくらぶ」の農業体験活動

副会長 厚澤正栄さん



1. 多彩な活動を長く展開

名称: 見沼たんぼくらぶ

設立: 平成11年（1999年）

会員数: 290名

主な活動: ふれあい農園づくり体験活動 及び、自然観察会、斜面林の体験学習会、見沼塾、清掃活動など

農地: 3箇所の農地合計 4,636m²

2. 農業体験活動の概要

①体験活動の参加者 150名を募集 延参加者数950名

②栽培している作物

青首ダイコン、聖護院ダイコン、紅芯ダイコン、二十日ダイコン、春菊、小松菜、キャベツ、ブロッコリー、水菜

③秋野菜づくり体験活動参加者の活動内容

種まき活動、3回の草取り活動、収穫体験活動

3. 野菜づくり体験活動の成果

・農園づくりに来て、初対面の人々と知り合って、多くの人々と協力して野菜作りをすることを通して「農」というものに触れる場となるとともに、他者とのコミュニケーションの場ともなっています。

・参加者の皆さんのが作業や会話をする姿は楽しげであり、こういった光景を見られることは、素晴らしいと感じています。そういう面で、市民の「農的環境とのふれあいづくり」に一定の貢献をしています。

4. 見沼たんぼ地域の農業振興について

若い人材が見沼の農地と環境を活用して生活できるように。見沼たんぼも農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地が多くなり、荒地が増加することと思われます。

農業という職業に魅力がなくなってしまい、若い方が農業をできなくなってしまいました。見沼たんぼにおいても、若い方が見沼の農地と環境を活用して生活出来ることを考えなくてはならない時が来ていると考えています。



見沼たんぼを青少年とともに学び楽しむ会

第一農園長 和田穂積さん

1. そばづくりを中心とした体験活動

名称：見沼たんぼの花と実りと自然を青少年とともに学び楽しむ会（正式名称）

設立：平成20年（2008年）2月の設立以来8年目

会員数：約30名 年会費3千円

主な活動：2つの農園での農業体験活動と2つの農園の景観作物等の栽培・管理

2. 農業体験活動の概要

(1) 体験活動の参加者数、応募・登録者 160名

(2) 年間の延参加人数（会員と体験活動参加者込）1,545名

①会員の延参加数

毎月5回の農園維持活動 冬の1ヶ月は霜柱で農耕できないため、休止

参加延べ人数 15名×5回／月×11ヶ月 = 825名

②一般の体験活動参加者 参加費無料・ボランティア行事保険に加入

年6回×120名 = 720名

③一般の体験活動参加者の活動内容

ジャガイモ掘り6月、ソバの種まき8月、除草活動9月、

サツマイモの掘り取り体験10月、サトイモの掘り取り体験11月、ソバの手打ち体験と試食体験12月

(3) 農地面積 畑 合計 3,202m²

(4) 栽培している作物の種類 ソバ、サトイモ、ジャガイモ、サツマイモ、各種の野菜、菜の花（景観用に栽培）、各種のハーブなどの花の栽培

3. 「若いファミリー」の農とのふれあい

・小さなお子さん連れのファミリーが、気軽に見沼の農的環境にふれあえるということでは大切な機会であり、効果はあると考えます。

・安心・安全な収穫物が得られる「農のある暮らし」の豊かさを感じもらい、都市に隣接する見沼地域の農業・農的環境の大切さを学んでもらうことができます。

4. 地産・地消活動などで見沼農業の振興を

農業を取り巻く環境は、「農業者の高齢化・後継者難・安い外国産農産物の輸入増加による農産物価格の低迷」など困難な課題を抱えていますが、地域の農業と農的環境を守り「人と環境にやさしい農業」を地域住民が、「地産地消活動」などで支えていくことが、ますます重要になりつつあると考えます。



さいたま市 ランドコーディネーター協議会

さいたま市 ランドコーディネーター協議会会員 黒澤兵夫さん

1. 農にかかわる活動をサポート

設立：2006年結成、2007年4月より活動

会員数：50名

主な活動：月1回／部会、農家見学会、農業祭、セミナー、勉強会、PR、HP、Web等

さいたま市の養成講座を修了し、2006年に結成、2007年4月より本格的活動を始め、協議会員は農業を始めさまざまな立場の人で構成されています。

それぞれの立場を活かしながらも、立場を越えてさいたま市の農業について考え実践をしていきます。

今後は、都市型農業、地産地消などさいたま市の農業をめぐる様々な課題に取り組みつつあります。

2. さいたま市ランドコーディネーター認定者

ランドコーディネーターはさいたま市が独自に定める農の新たな担い手であり、農業者と都市住民の連携を図り、「農」にかかわる活動をサポートしています。

主な活動は、市民向けの農家見学会、農業祭などです。

・ランドコーディネーター

ランドコーディネーターは、さいたま市が独自に定める制度で、新たな担い手として、「農」にかかわる幅広い分野で農業活動をサポート、農家と都市住民、企業などが連携するをお手伝いします。

アグリカルチャービジネススクールの受講生を対象として、受講後に一定以上の知識取得と本人の意向をもとにさいたま市が認定します。認定後は「さいたま市ランドコーディネーター協議会」へ加入し活動を行います。

3. アグリカルチャービジネススクール (ランドコーディネーター養成講座)

近年の農業は、非常に関心の高い産業になっています。特に食の安全・安心な農産物を生産し供給することは、当たり前ながらも注目されています。その中で、農業は生産に特化するだけではなく、流通販売も考えなくてはなりません。

また、環境や食育などの側面からも関心が集まっています。さいたま市では「ランドコーディネーター」という制度を定め、様々な面から農業に関わる人材を育成する講座（1年間、10講座）を開催しています。

現在、養成講座は第10期です。



農業祭

グラウンドワーク川口「農的自然環境の体験活動」

事務局長 岩崎悦夫さん



1. 「みぬま自然学校」での田んぼづくり

見沼田んぼに生息しているホタルを市民・企業・行政の三位一体で守り育てていこうと平成 10 年 12 月「グラウンドワーク川口実行委員会」として発足しました。

平成 12 年より見沼代用水東縁に沿った、川口市行衛地区の県公有地化事業として、県より管理委託されて「みぬま自然学校」を運営しています。

活動としては、見沼自然の家を中心のホタルの里づくり、田んぼ、畑、アシ原の保全・保護、みぬま自然学校などの事業を行って自然とのふれあいを大切に体験、体感の場を提供しています。

4 月のヨモギ餅つき＆春の野草を食べる会、夜の観察会、案山子づくり、稲刈り、収穫祭（脱穀～精米までの体験、餅つき）しめ飾りづくり、クリーン・クリーン、毎週月・水・土曜日など適時活動をしています。

2. 小学校などの体験体感フィールドとして活用

小学校などの総合学習に見沼田んぼと自然学校エリアでの自然観察やものづくり、行政機関主催の観察会やものづくりへの協力や他の団体への機械器具の貸出、活動で得た経験や体験の共有など他の団体との幅広い交流をしています。

自然学校エリアでは無農薬による稲作などを継続したことにより、田んぼや原っぱに貴重な動植物が数は少ないが復活するなど保全・保護活動を進めていることにより小学校などの体験体感フィールドとして活用されています。また、自然の素材を用いて「ものづくり教室」を開催し、子どもの創造性や道具の使い方の習得をめざすなど、自然の家と見沼田んぼの自然に親しむ子どもたちの遊び場として有効活用の促進を図っています。

3. 体験活動の参加者数、年間延参加人数

主催事業：8 イベント

参加者数：743 名、学校・行政機関等の体験：12 回
726 名

4. 日常的な活動と内容

毎週月曜日：ものづくり 毎回 4 ~ 6 名

毎週水・土曜日：作業日（田んぼ・畑の管理、原っぱ・広場・アシ原等の整備）毎回 10 ~ 15 名

植物調査、昆虫調査、学校等の対応／事前研修、ものづくり準備、ホタル調査と保護、イベントの準備

5. 今後への提案

生き物との共生と農的暮らしを 100 年後の

子どもたちに

大都会近郊にこれだけ自然が残っている見沼田んぼで、多くの団体や農業を営む人が有機栽培を出来るだけ進めていけば、見沼田んぼの自然環境を保全・保護していく活動を通して、生き物との共生と農的暮らしを今後も柱に活動と生産を続けていくことで 100 年後の子どもたちに自然とふれあう場所を提供できるのではないかでしょうか。

マンパワーの利用について養成講座などで連携

マンパワーの利用について、養成講座などで連携していくことが大切です。

見沼田んぼ内では、トイレ・水道・休憩所・倉庫などの設置が難しいのですが、それらを無制限に許可するのではなく、条件に合致する場合については許可したり、何らかの条件を附して許可していただけないかと考えています。

見沼たんぼ地域ガイドクラブ

見沼たんぼ地域ガイドクラブ 黒澤兵夫さん



イチゴ園を訪ねる田園体験ツアー

1. 見沼農業への期待と憩いの場としての 活用のためのガイド活動

設立：平成 23 年 5 月 12 日

会員数：28 名

見沼たんぼは、首都圏から 20 ~ 30km の近郊にある南北約 14km、外周約 44km、面積約 1,260ha の広大な緑地空間です。

芝川、見沼代用水西縁・東縁や斜面林が一体となった景観と共に、治水機能なども併せ持つ、都市農業への大きな期待と憩いの場として貴重且つ重要な地域です。

見沼たんぼ地域ガイドクラブの活動実績は、大都市の近傍に位置し、大消費地を抱える都市型農業への大きな期待と憩いの場としての活用の指標になります。この指標と実績は大きな成果を表しています。

2. 目的 心を込めたガイド活動で正しく伝える

未来遺産・見沼たんぼ地域の農業を含めた自然環境や歴史・文化など諸資産の総合的な情報を、ここを訪れた方々に、心を込めたガイド活動を通じて正しく伝え、市民と連携して諸資産（自然・文化・歴史・農・景観の価値ある資産）を継続・発展させ、後世の子どもたちに豊かなかたちで引き継いでいきます。

3. 活動実績

ガイドツアー実施回数と参加者数：70 回、1,550 名

体験ツアー実施回数と参加者数：11 回、235 名

（野菜の収穫体験・料理の体験：地産地消型）

4. 目玉としての田園景観

見沼たんぼの ①加田屋新田地域（ナノ）②上山口新田地域（新都心眺望）③片柳・見山地域 ④市民の森南地域（東武アーバンパークライン北、新都心眺望）などの水田景観など。

5. 28年度の「さいたま市 市民大学講座」への 企画・参画

テーマ：未来遺産 見沼たんぼを科学する～見沼たんぼの多様な姿を探求する～

内容：未来遺産 「見沼たんぼ」の自然・文化・歴史・農・景観などの価値ある資産を研究・探索し、後世の子どもたちに、さいたま市の誇りとして引き継いでいく。

進め方：講座 6 回、視察 1 回